

## 第二次岸田第二次改造内閣において財務大臣政務官に就任



財務大臣政務官就任・岸田総理と記念撮影

昨年末の内閣改造におきまして**財務大臣政務官**を拝命いたしました。与えられた使命をしっかりと果たしながら、国家・国民のため、これからも全力を尽くしてまいります。今後とも皆様方からのご指導ご鞭撻をよろしく願いたします。



参議院農林水産委員会で質疑

### 令和5年度補正予算の成立と令和6年度予算の政府原案が決定

- 令和5年度農林水産関係補正予算が11月29日に成立、総額8,182億円です。
- 農林水産公共予算は3,592億円です。主な予算は、**農業農村整備関係事業が1,777億円**（TPP対策 760億円、食料安全保障強化対策 160億円、国土強靱化対策857億円）、**森林整備事業が439億円**（森林整備164億円、TPP対策 275億円）、**治山事業が256億円**、**水産基盤整備事業が270億円**（国土強靱化対策230億円、TPP対策40億円）です。
- 令和6年度予算政府原案での農林水産関係予算額は**22,686億円**（対前年比3億円増）で閣議決定され、そのうち災害復旧等を含めた**公共事業費は6,986億円**となりました。
- 公共事業費のうち、**農業農村整備事業は3,326億円**、**森林整備事業は1,254億円**、**治山事業が624億円**、**水産基盤整備事業は730億円**、**農山漁村地域整備交付金が770億円**となっています。
- これにより、執行可能な**令和6年度の農業農村整備事業関係予算は、令和5年度補正と令和6年度当初を合わせて総額6,240億円**（令和5年度比106億円増）となりました。
- 皆様の御尽力により厳しい財政事情の中で農林水産関係施策に必要な一定の額が確保することができました。今後は、予算の早期成立、予算の早期執行に向けしっかり取り組んでまいります。

### 食料・農業・農村基本法の改正の方向性について

- 昨年12月、自民党は令和6年の通常国会提出に向けた「**食料・農業・農村基本法**」の改正の方向性について提言を行いました。
- 提言は、『基本法改正に当たって、「**食料安全保障の抜本的な強化**」、「**環境と調和のとれた産業への転換**」、「**人口減少下における生産水準の維持・発展、地域のコミュニティの維持**」の観点から見直しを行うこと』、との内容になっています。
- 「食料安全保障の抜本的な強化」については、「国全体としての食料確保はもとより、国民一人一人が入手できるように再整理すること」、「国内供給に加え輸出を通じた食料供給能力を維持すること」、「食料の価格形成に当たって食料の持続的な供給に要する合理的な費用が考慮されるようにすること」等が盛り込まれています。
- また、「環境と調和のとれた産業への転換」については、「食料供給が環境に負荷を与えている側面にも着目し、多面的機能に加え、環境と調和のとれた食料システムの確立を柱として位置付け、これを実現するための生産から消費までの取組を位置付けること」などの内容になっています。
- 「人口減少下における生産水準の維持・発展、地域コミュニティの維持」については、「農地の確保に向けて、担い手とともに地域の農業生産活動を行う多様な農業人材を位置付けること」、「人材育成・確保についてサービス事業者の育成・確保を位置付けること」、「新技術等も活用した農業水利施設等の基盤整備に加え、保全等も位置付けること」、「農村振興の政策の方向性について、農村関係人口の増加に資する産業の振興や多面的機能支払を位置付けるとともに、農村RMO、鳥獣害対策、農福連携などを位置付けること」等が盛り込まれています。
- 今回の提言内容が改正基本法に反映されることにより、関連法の整備と相まって、各種施策や予算制度の幅や内容の深化が図られ、「**夢が持てる農業**」と「**賑わいのある農村**」の実現に向けてスピード感を持った対応を総力戦で実行していくこととなります。私もそれに向かって、皆様とともに頑張っております。

# 毎日元気に活動しています。

【討議資料】

各種会議・集会等に参加し、積極的に活動を実施しています。



全国土地改良大会福井大会で挨拶



全国漁港漁場大会に出席



農業農村整備の集いで挨拶



2023治山・林道のつどいに出席

## 各地で皆さんと意見交換

国政報告会の開催、各地での各種会議等を通じて、多くの皆さんの声や現場の状況を聴かせていただいております。



北海道農業土木測量設計協会 創立50周年記念式典で講演



秋田県横手市を現地視察



高知県下で土地改良関係者と意見交換



秋田県由利本荘市で牧場を視察



農泊(ファームステイ)推進議員連盟で現地調査



漁港漁場漁村整備促進議員連盟で三重県下を調査



ホームページ



Facebook



LINE



Instagram

## 参議院議員 進藤金日子事務所

〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館719号室  
電話:03-6550-0719 FAX:03-6551-0719

皆様からたくさんの質問や激励をいただいています。



R6年度の農業農村整備事業関係予算案の内訳はどのようになっていますか。



R6年度の農業農村整備事業関係予算案は、概算決定額として農業農村整備事業(公共)3,326億円、農山漁村地域整備交付金(公共)のうち農業農村整備分588億円、農業農村整備関連事業(非公共)548億円の計4,463億円となっています。また、R5年度補正予算が1,777億円となっていますので、R6年度の執行可能額は6,240億円となります。特に現場からの要望の強いほ場整備等を実施する農業競争力強化基盤整備事業は、R6概算決定で680億円と対前年107%となっているほか、R5補正でも891億円を計上し、1,572億円を確保しています。これらの予算を活用し、生産基盤の整備と防災・減災、国土強靱化をしっかりと進め、対外的に説明可能な効果を出していくことが大切です。



R6年度から森林環境譲与税の譲与基準が見直しされると聞きましたが、どのように変更されるのですか。



森林環境譲与税は、R元年度から市町村と都道府県に対して、私有林人工林面積(50%)、林業就業者数(20%)及び人口(30%)による基準で譲与されています。R6年度から一人年額1,000円の森林環境税の課税が開始されることを機に森林の多い市町村への配分を高めるよう譲与基準を見直すべきとの要請が多かったことから、私が事務局長を務める自由民主党総合農林政策調査会地球温暖化防止のための森林吸収源対策PTで議論を行い、私有林人工林面積(60%)、林業就業者数(20%)及び人口(20%)による基準とするよう提言しました。結果的に自民党税制調査会でR6年度から私有林人工林面積(55%)、林業就業者数(20%)及び人口(25%)と譲与基準が見直されることとなりました。この譲与税を活用して森林整備が進み、カーボンニュートラル実現や花粉症対策が進むことが期待されます。



漁港施設等活用事業の推進に関する基本方針が策定されたと聞きましたが、どのような内容となっていますか。



漁港施設等活用事業とは、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用する「海業(うみぎょう)」を推進するため、漁港施設や漁港区域内水域等を活用し、水産物の消費増進や交流促進を行い、水産業・漁村を活性化させる事業のことです。「漁港施設等活用事業の推進に関する基本方針」とは、この事業制度の推進に当たって、事業制度の適切な運用とともに地域の創意工夫を凝らした自由度の高い取組が全国で展開されるよう、守るべき最低限の共通の考え方を農林水産大臣が策定したものです。その内容は「事業の推進方向」、「事業の適切かつ確実な実施に関する事項」、「事業の実施に際し配慮すべき漁港の漁業上の利用の確保に関する事項」等からなっています。この事業により、水産業の振興を基本とした賑わいのある漁村が全国各地にできることを期待しています。

皆様のご意見や感想をお聞かせください。お待ちしております。

毎日の活動については、進藤金日子オフィシャルサイトをご覧ください。  
<https://www.shindo-kanehiko.com>